

＼ 集落支援員を募集 ／

「シェアリングエコノミーコーディネーター（仮称）」、 「新しいまちづくりコーディネーター（仮称）」を募集します

伊那市では、住民と行政との協働による、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化策を推進するため、シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」を含むシェアリングエコノミーを推進する集落支援員（シェアリングエコノミーコーディネーター（仮称））、新しいまちづくりを推進する集落支援員（新しいまちづくりコーディネーター（仮称））を新たに設置し、募集します。

募集概要は次のとおりです。詳しくは、募集要領をご覧ください。

1 業務の概要（募集人員）

(1) シェアリングエコノミーコーディネーター（仮称）（募集人員 1名）

- ・シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」の活用・普及促進、体験機会創出
- ・地域、市民、関係団体、企業等との連携によるシェアリングエコノミー推進
- ・シェアリングエコノミー意識醸成による、人、コト、モノ、情報などを活用したリアルな地域課題解決及び魅力・チャレンジ機会の創出に関する活動、コーディネート など

(2) 新しいまちづくりコーディネーター（仮称）（募集人員 1名）

- ・地域、活動団体、地元企業、市民等との連携による新しいまちづくりの推進
- ・新しいまちづくりに関する多様な意見の集約
- ・まちづくりに関連したイベントの開催・支援、各種事業との連携、情報発信 など

2 応募資格 別紙のとおり

3 応募方法

- (1) 応募期限 令和6年5月14日（火）まで（必着）
- (2) 提出書類 応募用紙、住民票の写し、運転免許証の写し、現住所地の市税等の完納を証する書類
- (3) 提出先 伊那市役所企画部地域創造課

4 添付資料 有 無

[本件に関するお問い合わせ先](#)

伊那市集落支援員募集要領

伊那市では、住民と行政との協働による、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化策を推進するため、シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」を含むシェアリングエコノミーを推進する集落支援員（シェアリングエコノミーコーディネーター（仮称））と、新しいまちづくりを推進する集落支援員（新しいまちづくりコーディネーター（仮称））を募集します。

業務の概要、応募資格、応募方法等は次のとおりです。

1 業務の概要

(1) シェアリングエコノミーコーディネーター（仮称）

- ア シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」の活用・普及促進、体験機会創出
- イ 地域、市民、関係団体、企業等との連携によるシェアリングエコノミー推進
- ウ シェアリングエコノミー意識醸成による、人、コト、モノ、情報などを活用したリアルな地域課題解決及び魅力・チャレンジ機会の創出に関する活動、コーディネート
- エ 「こころむすび」等データ利活用による現状把握及びサービス改善
- オ ホームページや情報発信サイト、SNS等を活用した「こころむすび」を含むシェアリングエコノミーに関する情報発信

※シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」

<https://ina-heartful-sharing.jp/>



(2) 新しいまちづくりコーディネーター（仮称）

- ア 地域、活動団体、地元企業、市民等との連携による新しいまちづくりの推進
- イ 新しいまちづくりに関する多様な意見の集約（ワーキンググループの運営や調整、ワークショップの開催 など）
- ウ まちづくりに関連したイベントの開催・支援
- エ まちづくりに関連した各種事業との連携
- オ ホームページ、SNS等を活用した新しいまちづくりの積極的な情報発信 など

(3) 共通事項

- ア 集落の状況調査及び点検
- イ 地域における話し合い活動や協働の推進
- ウ 地域の実情に応じた集落の維持及び支援

2 募集人員 2名（各業務1名）

3 応募資格

(1) 共通事項

- ア 年齢が20歳以上概ね45歳以下の方（令和6年7月1日現在）
- イ 移住・定住の推進や地域づくりに熱意と知識があり、かつ、積極的に活動できる方
- ウ 地域住民や関係者等と円滑なコミュニケーションを図れる方
- エ 心身ともに健康で、地域になじむ意志があり、かつ、誠実に活動を遂行できる方
- オ 普通自動車運転免許を取得している方（令和6年7月1日までに取得見込みの方を含む。）
- カ SNS等を活用した情報発信ができる方
- キ ワード、エクセル及びパワーポイントを使った資料作成が可能な方
- ク 委嘱後は、伊那市を拠点に活動ができる方

(2) 個別事項

ア 新しいまちづくりコーディネーター（仮称）

（ア）まちづくりに関するコーディネート業務経験を有する方又はまちづくりに係る活動を行った経験のある方が望ましい。

4 支援員の委嘱

応募資格を満たす方の中から、市長が委嘱します（市との雇用関係はありません。）。

なお、市長が、集落支援員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても解嘱することがあります。

5 委嘱期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで（年度更新、通算3年を目安とする。）

6 報償費

報償費は、月額291,600円とします。

※雇用の形態ではなく、委嘱となりますので、雇用保険には加入しません。

また、健康保険等は、各自で対応いただきます。

7 活動形態等

(1) 業務に従事する時間は、週24時間を基本とし、活動状況等を市長に報告する必要があります。

(2) 業務に必要と認められる消耗品、旅費等の経費は、市が負担します

(3) 兼業は、制限しておりません。

(4) 勤務先は、原則として、伊那市役所内又は指定する市内の活動拠点とします。

8 車 両

業務に必要な車両は、原則として集落支援員が用意するものとします。

燃料代は、業務に関わる移動力に応じ、市が負担します。（37円/km）

9 応募方法等

応募用紙に記入のうえ、下記の書類を添付して伊那市役所地域創造課へ持参又は郵送してください。

《提出書類》

①応募用紙 ②住民票の写し ③運転免許証の写し ④現住所地の市税等の完納を証する書類

※提出書類は返却しません。応募に要する一切の費用は応募者の負担となります。

10 応募受付期間

令和6年4月18日（木）から令和6年5月14日（火）まで（必着）

11 選考方法

(1) 第1次審査

書類選考のうえ、結果は、令和6年5月17日（金）を目途に応募者全員に通知します。

第2次選考（面接）の詳細は、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

(2) 第2次審査

第1次選考合格者を対象に令和6年5月25日（土）に第2次選考（面接による審査）を

予定しています。(面接のために要する費用等は、応募者負担となります。)

選考結果は、第2次選考受験者に令和6年5月31日(金)を目途に通知します。

(3)その他

ア 合格者は、令和6年7月1日(月)の委嘱式に出席いただきます。

イ 伊那市議会において、本案件に必要な予算が議決されなかった場合、募集及び採用は取り止めとなります。あらかじめご了承ください。

12 応募・問い合わせ先

〒396-8617 長野県伊那市新田3050番地

伊那市役所企画部地域創造課 担当：地域ブランド推進係 浦野 真由美

まちづくり推進係 飯島 峰貴

電話 0265-78-4111 内線 2155 ファクシミリ 0265-74-1250

メール jkz@inacity.jp

希望業務（希望する業務のいずれかに○印をしてください。）

希望

業務内容

① シェアリングエコノミーコーディネーター

② 新しいまちづくりコーディネーター

応募の動機・自己PR（800字以内）

「こころむすびを含むシェアリングエコノミーの推進」又は「新しいまちづくり」に向けて取り組みたいこと（800字以内）

〈添付書類〉・住民票の写し ・運転免許証の写し ・現住所地の市税等の完納を証する書類